

デコンタミネーション証明書 (ユーザー様ご記入用フォーム)

【重要事項】 このデコンタミネーション証明書は、お客様からお預かりする機器の汚染が確実に除去されていることを宣言していただくための証明書です。弊社では、作業者の安全確保および国際的な法律遵守の観点から、デコンタミネーション証明書へのご署名をお願いしております。このデコンタミネーション証明書が無い場合は修理メンテナンス等のサービスのご依頼をお受けすることができませんので、漏れなくご記入の上、お送りいただく製品に添付していただきますようお願い申し上げます。

お客様情報 (ご記入いただいた情報は弊社が発行する全ての書類に反映されますので、**正式名称**でご記入ください。全ての項目は**記入必須項目**です。)

ご所属・ご部署名:	
ご担当者名:	Email:
郵便番号:	- , 所在地: 都道府県を選択
所在地(続き):	
電話番号:	

一般データ保護規則(GDPR)第 13 条および第 14 条に基づく弊社の個人情報取り扱いに関する詳細はこちらをご覧ください。: <http://www.eppendorf.com/gdpr>

機器使用施設のバイオセーフティレベル (記入必須項目)

機器をご使用になられている施設のバイオセーフティレベルに
 チェックをしてください:

1 2 3 指定無し その他()

※ バイオセーフティレベル 4 の環境でご使用されている製品は、サービスご依頼をお受けすることができません。予めご了承ください。

以下の該当する項目に チェックをしてください (記入必須項目):

- 今回の依頼品は、有害化学物質などの危険な物質を使用したことがある。
- 今回の依頼品は、SARS-CoV-2 などの人の病原体を使用したことがある。
- 上記 2 点のいずれにも当てはまらない。

依頼品のお渡し前のデコンタミネーションに用いた方法に チェックをしてください: (記入必須項目です。記入が無い依頼品は、サービスのご依頼をお受けすることができませんので、必ずご記入下さい。)

※ピペットで常に弊社製品“epDualfilterTIPS シリーズ”をご使用いただいている場合は、エタノールによる表面のふき取りのみで受付いたします。

- (推奨) 消毒用エタノール・イソプロパノールによる拭き取り (ピペットは常に epDualfilterTIPS シリーズを使用している。)
- オートクレーブ (受付時検定および受付時校正をご依頼の場合は、精度保証のためオートクレーブは実施しない事を推奨します。)
- 次亜塩素酸ナトリウムによる除染および拭き取り
- その他 (“その他”を選択した場合は、必ず下記にデコンタミネーションに用いた方法をご記入ください)

汚染物質の種類およびデコンタミネーションに用いた方法:

お客様による安全宣言 (記入必須項目)

- 送付物が事前に慎重に洗浄され、実績のある効果的な殺菌剤でデコンタミネーションされていることを宣言します。
 全ての送付物 (製品および添付品) には、有害な化学物質、感染性物質、放射性物質、健康被害の恐れのあるタンパク質、DNA、細菌などの汚染はありません。全ての送付物は取り扱いや発送が安全に行えます。

備考

- > 血液などの生体物質、実験・検査に用いた試薬 (もしくは結晶) などの付着がみられる場合は、必ず除去してからお渡しください。
- > エタノールなど、デコンタミネーションに用いた液体は必ず拭き取り、乾燥させた状態でお渡しください。
- > RI を用いた機器は、必ず RI 除去剤を用いて洗浄を行い、サーベイメータによる放射線量チェックをお願いいたします。

お客様自筆署名

ご所属名

署名日

ご記入いただきましたお客様の個人情報は法令に従い、Eppendorf SE およびエッペンドルフ株式会社の業務遂行またはサービスのためにのみ利用し管理しています。Eppendorf SE およびエッペンドルフ株式会社から製品やサービスに関する新しい情報などをお届けすることがあります。DM、メールリストから外れることを希望される場合、その旨のご連絡をいただければリストから削除させていただきます。